

2020年3月9日

大分市長
佐藤樹一郎 様

大分生活と健康を守る会
大分市古ヶ鶴1丁目4-26
会長 福間健治

新型コロナウイルス感染症対策についての緊急要望書

大分市においても、新型コロナウイルス感染者が出ました。今後広がる可能性もあります。政府の新型コロナウイルス感染対策本部は、複数の地域で感染経路が明らかでない患者が出ていることから、一般の医療機関で患者を受け入れるなどの「基本方針」を決めました。発熱症状等感染症の発症の疑いがある場合は、帰国者・接触者外来相談センターに相談のうえ、同外来の受診を行うこととしています。

厚生労働省は、国民健康保険の資格証明書が交付されている被保険者が感染（疑い）した場合、保険料納付や相談に市町村の窓口を訪れることは感染拡大の恐れがあり、その場合は、保険料を納付することができない事情があると考えられるとして、帰国者・接触者外来受診の際、資格証明書を提示した場合には、被保険者証とみなして取り扱うよう通知しました。（令和2年2月28日）。

つきましては、低所得者の受診や検診を保障し、命を守るために下記事項を図り速やかに対処されるよう要望いたします。

記

- 1 厚生労働省の新型コロナウイルス感染症に係わる帰国者・接触者外来の受診時における被保険者資格証明書の取り扱いについての通知内容を被保険者に知らせること。
- 2 資格証・短期証が交付されている被保険者に、速やかに通常の被保険者証を郵送等で交付してください。
- 3 低額年金生活者などの「恒常的低所得者」や、貧困により支払いが困難な世帯の医療費（一部負担金）減免を柔軟におこなってください。

以上